

保育所保育指針改定に関する検討会 ヒアリング

子育て環境研究所 杉山千佳

内容に関して

- 保育所は何をすることでいいのかの整理が必要なのでは？
（わたしの理解） 地域のなかで子育てをする家庭があり子どもがいる。その人たちを支える機能が多々あり、それらがゆるやかにつながって、彼らを支えている（保育所、幼稚園、小児科医、子育て支援センター、つどいの広場、などなど）。保育所はそのネットワークの一端を担っているという位置づけ。そんな保育所において、「保育」は行うべき仕事のひとつではないか。現在の「指針」に載っていないことが要因となって、少子化、虐待などがあるのではないか。
- 保育所が「聖域化」していないだろうか。
- 「園にいる子ども」だけでなく、地域に住む子どもすべてが対象であるという自覚を持つことも大切では？（施設を地域に開く）
- 子どもだけではなく、社会変化の中での「家庭」への援助にも目を向ける必要があるのではないか。（園にいるときだけよければいい・・・というのではなく）
- 「母親が働く・働き続ける」「女性の再チャレンジ支援」「女性のライフプラン」ということへの理解も必要ではないだろうか。
- 保護者に対して、子育てのケアの方法、子どもの成長発達と関わり方などを意識的に説明する役割を保育士は持っているのではないか。（「指導」でも「受容」でもなく、親がエンパワメントして親として育つための支援）
- 子どもの目線になって子どもの代弁（アドボカシー）することも保育所の重要な役割ではないか。（保育環境が変化しているなか、子どもの変化・家庭の変化をどこよりも早くキャッチできる立場にいる保育所は、きちんとデータを用意し、根拠をもった提言ができるのではないか）

- ・ マネージャーなど管理職クラスは、現場レベルの目の前の子どもとその親のことだけではなく、「地域」レベル、「市町村」レベル、「国の施策」レベルにも目を向けつつ、現場で働く習慣を持ってほしい。
- ・ 保育士のキャリアプランについての全体像を提示する必要があるのではないか。
(この研修を受けたり、一定程度の能力を身につけたら、保育所以外でもこういうところで働ける・・・とか、「子育て支援総合コーディネーター」にキャリアアップするとか・・・)

使い方

- ・ 保育所と保育士ほど子どもの成長発達に気を配り、決め細やかな対応を考えているところはどこにもない。指針は、保育士・保育所の専門性を施設の外にアピールしていくための重要なツールとなる。指針の活かし方（保護者とのコミュニケーションツールとして使うなど）も想定してよいのではないか。

補足

- ・ 現実的に保育現場が抱えている課題についてよく議論したほうがよいのではないか？（某出版社の依頼で事例集を作成した経緯から）